

新町・栄町地区地区計画 第3回 WEB アンケート結果

第4回新町・栄町地区まちづくり協議会で検討した地区計画の内容について、協議会に参加していない方からもご意見をいただくため、WEB アンケートを実施しましたので、その結果をお知らせします。

詳細な設問内容等は、第6号ニュースレターをご覧ください。

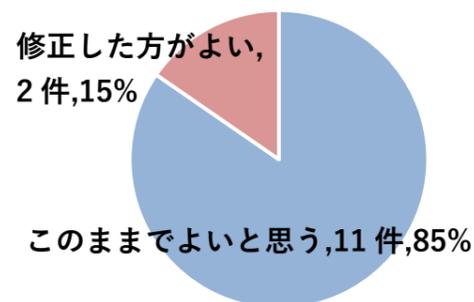
【WEB アンケート実施概要】

期間：11/22(火)~12/8(木)

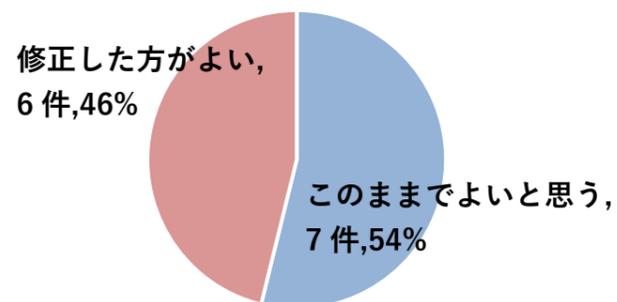
回答：13件（地区内に土地・建物の権利を持っている：10件、権利を持っていない：3件）

問1 高さの最高限度について

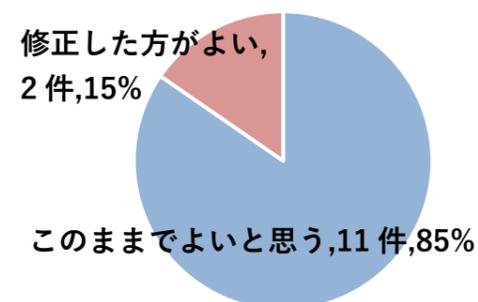
(1) 低層住宅地区及び大規模敷地A地区について



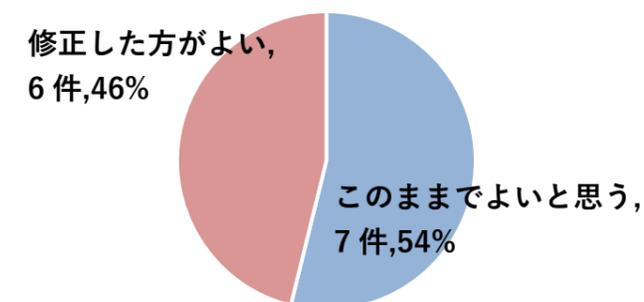
(2) 中高層住宅地区について



(3) 大規模敷地B地区及び沿道商業B地区について



(4) 沿道商業A地区について



「修正した方がよい」のご意見

(1) 低層住宅地区及び大規模敷地A地区について

- 整然とした統一性がほしい。
- 大規模敷地A地区も5階程度に制限した方がよいと思う。

(2) 中高層住宅地区について

- 中高層住宅地区と低層住宅地区の区域分けの定義を見直し、どちらかに統一することを希望する。
- 清潔な印象になってほしい。
- 本地区における一軒当たりの敷地面積の現状を考えると、建物の高さが高くなると日当たりが悪くなる可能性があるため、高さの最高限度は10mが良いと思います。
- 隣棟間隔が狭いところなので、極端に高い建物が建たない制限内容の方が良い。
- 10mに制限した方がよい。
- 幹線道路に面していない住宅地区なので、低層住宅地区に区分を変え、低層住宅地区と同様の内容にした方がよい。

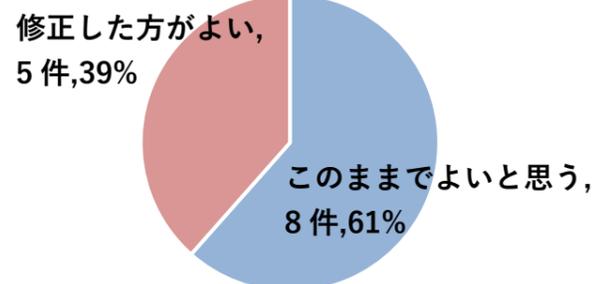
(3) 大規模敷地B地区及び沿道商業B地区について

- 20mまで日影規制無しで建築可能としたい。
- 10mに制限した方がよい。

(4) 沿道商業A地区について

- 10mに制限した方がよい。
- 30mまで日影規制無しで建築可能としたい。
- 20m程度に制限してはどうか。
- 道が狭いところに高い建物を建てると日照が問題になると思う。
- 15mに制限した方がよい。
- 沿道商業A地区（近隣商業地域）が25m（7-8階）は高すぎます。現状3階建ての建物しかなく、一軒家の民家も存在しており、実情と制限案がかけ離れすぎです。中高層住宅地区・大規模敷地B地区・沿道商業B地区と同様に、20m（6階程度）の制限が良いと思います。

問2 形態又は色彩その他意匠の制限について



「修正した方がよい」のご意見

- この制限は無い方がよい。
- 個性がでるように色は自由が良い。
- 安らぎが感じられる色彩に統一するような制限内容の方がよい。
- 色彩感覚はひとそれぞれだから制限しなくてよい。
- 好ましくない形態や色彩がわかるような詳細な内容を追加した方がよい。